

新潟県生連は、6月2日、県営住宅について県と交渉をしました。

## 県内入居倍率は「2倍」 もっと住宅の建設を

県が2006年に決めた「住生活基本計画」は、10年間で計画通りに住宅を整備しても、現在の住宅戸数約1万9千個に変化がないことが分かりました。「計画」では、新規建設、建て替え、買い取り、空き室対策を行います。老朽化する住宅の改修、環境整備の範囲を出ず、実質的に住宅数は現状維持となります。

新潟県生連では、応募戸数に対して入居申し込みが平均で2倍に達しており、県営住宅の大量建設を強く求めました。

また、エレベーターの設置について、年間1棟のみの整備では高齢化社会に対応できないので、抜本的に整備するよう求めました。

いくつかの市で、市民税などの滞納者を公営住宅に入居させない問題で、県は、「県営住宅にはそのような規定はなく、入居できる」と回答しました。